



夢のある 明るい未来へ チャレンジ!



〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp

H30年度第1回定例会開催



茨城県議会平成30年度第1回定例会が2月27日から3月23日までの会期で開催され、平成30年度予算および平成29年度最終補正予算が可決承認されました。

今回は決定した予算と主な事業の概要について報告します。

本年度の予算規模は一般会計で1兆1,116億8,800万円が計上され、対前年度比▲0.0%とほぼ昨年度と同等となり、予算規模としては過去5番目の水準となりました。(過去最高はH27年度)

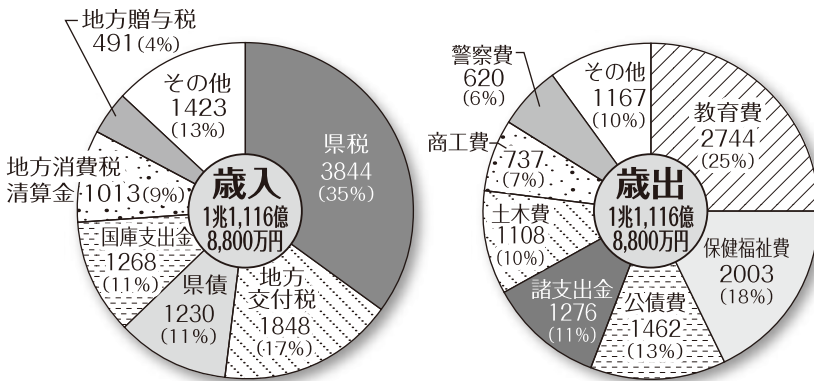
東日本大震災から7年が経過する中で震災復興関連の予算が縮小しましたが震災関連分を除くと+131億3,000万円(+1.3%)であり、新しい茨城づくりに向けて挑戦していく事業を積極的に予算化するとともに、選択と集中の考えのもと、メリハリのある予算編成となっています。(事業については後述)

H30年度茨城県当初予算

| 会計名 | 予算額 | 対前年度比(%) |
|------|-----------------|----------|
| 一般会計 | 1兆1,116億8,800万円 | ▲0.0 |
| 特別会計 | 6,176億6,300万円 | 114.3 |
| 企業会計 | 1,082億6,700万円 | ▲5.3 |
| 計 | 1兆8,376億1,800万円 | 21.3 |

一般会計の構成

単位:億円



H29年度補正予算(最終)

| 会計名 | 補正額 | 補正後計 |
|------|--------------|-----------------|
| 一般会計 | ▲212億9,700万円 | 1兆1,033億1,900万円 |
| 特別会計 | ▲232億7,400万円 | 2,649億7,000万円 |
| 企業会計 | ▲28億9,700万円 | 1,114億4,600万円 |
| 計 | ▲474億6,800万円 | 1兆4,797億3,500万円 |

条例の一部改正

- ・茨城県行政組織条例の一部改正
- ・茨城県特別会計条例の一部改正
- ・茨城県手数料徴収条例の一部改正
- ・茨城県国民健康保険条例(新規)
- ・茨城県国民健康保険財政安定化基金条例(新規) 他23件

一般会計の特徴点

一般会計は前年度当初予算比▲0.0%で当初予算規模としては過去5番目に高い歳出規模となっています。企業収益の改善による県税の増(+3.3%)、地方消費税清算金の基準見直しによる増(+9.6%)であり東日本大震災分が減少しているものの震災関連分を除けば前年度比+131億(+1.3%)となっています。

歳入では、県税(+3.3%)・地方消費税清算金(+9.6%)・地方贈与税(+1.3%)が増加となっているものの、地方交付税の減(▲3.4%)や国庫支出金の減(▲2.6%)などがあり、主に震災復興特別税の減や国民健康保険財政安定化基金補助金の減が要因となっています。また、県債は臨時財政対策債の減などにより、▲1.5%となっており、歳入における実質的な一般財源総額は7,038億円、対前年度比+154億円(+2.2%)となっています。

歳出では、義務的経費は人件費が退職手当の減などにより▲0.9%、公債費が過去の高利率の県債残高の減少により利子が減少するものの、臨時財政対策債等の元金償還が増加すること等により+3.7%となり4,914億円(+0.6%)となっています。投資的経費については防災体制の強化事業や環境整備、企業誘致や観光振興などについて所要額が計上され、1,460億円(▲0.0%)となっています。

H30年度の主な事業と予算

H30年度の主な事業を紹介します。

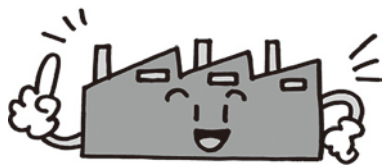


I 新しい豊かさ

～質の高い雇用創出に向けた産業育成～

▶つくばへの研究機関等の集積や東京圏との近接性、農業産出額全国第2位の本県農業を最大限活用した企業誘致や産業育成

- ①企業誘致活動強化事業 56億700万円
IoT等の新たな成長分野の研究所・本社機能等の県内移転に対する支援制度の創設
・補助額：投資額や移転人数等により算出 上限50億円



- ②食品・ものづくり海外展開チャレンジ事業 8,100万円
海外販路拡大等にチャレンジする食品・ものづくり中小企業に対する支援
- ③働き方改革・生産性向上促進事業 4,000万円
働き方改革や生産性向上に取り組む企業に対する個別コンサルティング等の実施
・生産性向上のためのITシステム構築・導入支援
- ④茨城モデル水稲メガファーム育成事業 8,500万円
大規模水稲経営体を短期間で育成するための農地の集約化等に対する支援



II 新しい安心安全

～医師不足緊急対策行動宣言による抜本的な医師確保対策～

▶これまでの常識にとらわれず、新たな発想によりあらゆる手段を講じ、県民一丸となって医師確保対策に取り組む

- ①県外からの医師確保強化事業 1億400万円
医科大学との新たな協力関係の構築やデータベース活用等による県外医師へのアプローチ等
- ②魅力的な医療勤務環境整備事業 3,800万円
女性医師等への保育・就業に対する支援や初期臨床研修医の受入れ促進等
・各病院における実情に応じた病児保育体制整備に必要な費用を支援
- ③在宅療養者サポート体制整備事業 1,600万円
AIを活用したケアプラン作成やICTを活用した訪問看護ステーションの機能強化



III 新しい人材育成

～新しい時代に適應できる教育の推進と環境の充実～

▶世界に羽ばたく人材を育成するためのネット教育の推進と、茨城の未来を支える人材のための奨学金助成制度等の充実

- ①少人数教育充実プラン推進事業 1億9,100万円
小学生及び中学1,2年生を対象としている少人数教育を中学3年生までに拡充
- ②次世代グローバルリーダー育成事業 3,000万円
インターネットを活用した英会話教育の提供やイングリッシュキャンプ等の実施
- ③プログラミング・エキスパート育成事業 4,700万円
インターネットを活用したプログラミング学習サービスの提供等
- ④小児医療費助成事業 31億900万円
入院に係る医療費助成を高校3年生まで拡充
・入院：中学3年生 → 高校3年生(10月より)

IV 新しい夢・希望

～魅力度 No.1 プロジェクトの推進～

▶本県の多様な魅力を国内外に戦略的・効果的に発信するとともに、豊富な地域資源を活用し、多くの人に来てみたいと思われるIBARAKIへ

- ①宿泊施設立地促進事業 10億1,400万円
本県の新たなフラッグシップとなるホテル等の立地に対する支援制度の創設
・ホテルなどの立地に対する支援
(土地・建物・設備等への支援)
・補助額：投資額の5% 上限5億円
(本県の観光イメージ向上に特に資する場合は10% 上限10億円)
- ②DMO観光地域づくり推進事業 1億6,100万円
宿泊施設のグレードアップを図るための個別コンサルティングや国内誘客推進
- ③ビジット茨城・海外誘客プロモーション事業 1億3,200万円
海外誘客拠点の設置やオンライン旅行会社等を活用した海外誘客促進





一般質問・予算特別委員会報告

本定例会において一般質問及び予算特別委員会で質問を行いました。
その内容について一部を抜粋し報告します。



当初予算編成方針について

Q 本定例会に上程されたH30年度当初予算は、大井川知事体制となって初めての当初予算である。今回の予算編成にあたり、成果目標とその実現性をどのように考えたのか、特に結果を出さなければならない事業は何なのか。

A 【知事】 昨年9月の知事就任後、初めての当初予算編成に先立ち、教育や医療問題、産業育成をはじめとした10の優先テーマに12の課題を加えた計22の県政の重要課題について、職員と直接意見交換するフリーディスカッションを数多く実施し、実務に精通した職員、柔軟な発想を有する若手職員も参加し、現状や課題を的確に認識したうえで、明確な目標を定め、今の茨城に何が足りないのか、県民から本当に求められている政策は何かについて、常識にとらわれず、新たな発想で検討を重ねた。

事業を実施していく上では、その事業の成果、事業効果が期待されなければならない。予算査定の中では、常に、「どんな成果が求められているのか」、「どこまで実績を出せば課題解決に至るのか」を考え、「何が最も有効な手段なのか」、「優先すべき施策は何なのか」を念頭に置きながら、最大の効果を上げるべく事業の「選択と集中」を進めたものである。

県が行う事業である以上、すべからく成果を出さなければならないが、特に結果を示していかなければならないと私が考えているものは、今回の予算でポイントとして挙げた産業育成、医師確保、ネット教育、本県の魅力度向上である。



ひたちなか地区の振興について

Q ひたちなか地区は観光・工業の重要拠点として今後の発展が期待できる地域であり、今後は留保地利用計画の推進とともに積極的に地元自治体、国と連携しその活用を検討していく必要があると考える。ひたちなか地区の振興についてどのように考えているのか。

A 【知事】 ひたちなか地区は、これまで、茨城港常陸那珂港区や国営ひたち海浜公園、北関東自動車道等の基盤整備が進み、海浜公園や大型商業施設への来訪者や、立地企業の雇用者が増加するなど、大変活気のある地域として大きな変貌を遂げてきている。

県としては、インフラの整備が着実に進み、物流や観光などの面で、国内外から注目を集めている現在の状況を、ひたちなか地区の更なる発展の好機と捉え、地区全体の活性化や交流人口の拡大等により、国際港湾公園都市構想の実現を目指したいと考えている。

一方、ひたちなか地区には、150ヘクタールを超える、国や県等が所有する未利用地があるため、今後の当地区の発展のためには、これらの土地に、更なる賑わいや交流を生み出す機能、あるいは、新たなビジネスやイノベーションを生み出す機能など、当地区に相応しい機能を誘致することが、大変重要であると考えている。

県内でも有数の発展可能性を持つひたちなか地区の将来を見据え、現在、地元市が検討を進めている「ひたちなか海浜鉄道湊線」の延伸計画も念頭に置きながら、国有地も含めた積極的な利活用について、意思を持って検討するよう、担当部局に指示をしたところである。将来像を実現し、ひたちなか地区が本県の発展を牽引する地域として成長していけるよう、全力で取り組んでいく。

県内民間企業に対する働き方改革の取り組み



Q 働き方改革については茨城県内で広く取組む必要があり、茨城県内で働くすべての人が安心して働くことができる環境の整備が求められている。

現在の取組みから一歩踏み込み、県が発注する調達案件において、受注企業に対して働き方改革の取組み状況を確認、促進を求める等、県が決定権を持って扱う事案を活用して、働き方改革の機運やあるべき働き方を県内に広げて行くべきである。

A 【**商工労働観光部長**】 県内で働くすべての人が安心して働ける環境を作っていくため、昨年3月に経済団体、労働者団体及び行政機関などの代表者が「茨城働き方改革共同宣言」に署名し、誰もが生き生きと働き、生活を楽しむことが出来る働き方の定着に向け、関係者が協力して「オール茨城」で「働き方改革」に取り組んでいるところである。

また、多様な働き方が可能な労働環境の整備や生産性向上に意欲的な企業を業種ごとに募集し、まずはヒアリングによる詳細な取組状況の把握や現状分析により課題を洗い出していく。その上で、労働時間削減などの目標を設定し、目標達成に向けた戦略構築や人事施策、生産性向上のための改善策などのコンサルティングを継続的に行い、モデルとなる企業を育成し、その取組と成果を業種ごとに幅広く紹介することで、県内企業全体の働き方改革への取組を促進してまいります。

提案の調達案件につきましては、現在、県が発注する建設工事の入札に参加するための資格審査において、働き方改革に関する「仕事と生活の調和推進計画」を策定済みの企業に対し、加點措置を行っているところであり、今後は、物品・役務の調達に関する入札参加資格者名簿を作成する際に、関係係局と連携して、働き方改革に積極的に取り組んでいる企業などにインセンティブを付与することについて検討をしていく。

那珂川における工業用水の塩害対策について



Q 那珂川においては農業のかんがい期である4月～9月の時期に下流域に河口からの塩分遡上が起こり、農業用水、工業用水への利用が困難になる状況があり、特に工業用水に関しては一部の利用企業はその間、生産活動を停止せざるを得ない状況となる場合もある。那珂川における工業用水の塩害対策についてどのように考えているのか。

A 【**企業局長**】 企業局では、現在ひたちなか市などの県央地域の22事業所に、那珂川浄水場から工業用水の供給を行っており、この水源である那珂川においては、上流に流量調整を行うダムなどの施設がないため、降雨量が少なくなる時期に、河川の流量が減少し河口からの塩分遡上が発生している。

企業局が供給する工業用水の水質に塩分濃度の基準はないが、塩分濃度が高くなると大手製紙会社や世界的な半導体製造企業、電力会社などの生産活動に影響が及ぶことから、塩分遡上が予想される状況となれば河川の塩分調査を行い、事業所への情報提供を行っている。さらに、塩分遡上が発生した場合には、浄水場に整備されている貯水施設を利用して、「潮見運転」による工業用水の塩分濃度を低く押さえる対策を行っている。

また、那珂川における取水制限は平成13年以降実施されていないが、10パーセントの取水制限となった場合の一日当たりの不足水量約9,000トンのうち2,000トン程度を補充することができる緊急用の井戸の設備を昨年5月に整備し、当面の対策を凶っているところある。

別の方法での対策としては、例えば、取水口を上流部に変更することも考えられるが、この場合、国や他の利水者である水道事業者や土地改良区との調整・協議を要するとともに、新たな取水地点からの管路を整備する多額な費用が必要となり、料金への影響も懸念されることから、効果的・効率的な対策について、供給先の事業所とも協議しながら引き続き検討をしていく。

◇この他、県庁における働き方改革の取組、公共施設等総合管理計画について、保育所整備の今後の在り方について、国民健康保険の県管理に関する今後の対応について等の項目を質問しました。



病児保育の充実について

Q 保育所の整備については、ニーズの確実な把握による施設の整備と保育士の確保が重要である。併せて保育における病児への対応についても課題があり、病児保育の充実が必要と考える。

施設類型として充実を望むものは病児・病後児対応型であり、その実施状況でみると県内の半数の市町村が未対応の状況となっているのが現状と考える。

平成30年度の新規事業として「魅力的な医療勤務環境整備事業」が実施される予定だが、病児保育の充実について今後、どのように取り組むのか。



A 【保健福祉部長】病児保育の充実に係る今後の取り組みだが、病児保育は、子育てと仕事の両立を図るために大変重要であり、そのニーズも年々高まっている。病児保育事業については、児童福祉法に基づき、市町村がその実施に努めることとされており、県においてはまずは全市町村において病児保育事業が実施されるよう働きかけていきたいと考えている。

一方、病児保育事業の実施にあたっては、施設整備や運営に係る費用負担などの課題により、単独での実施が困難な市町村もあることから、複数の市町村による広域利用を進め、より多くの地域で病児保育事業が実施されるよう、県としても調整を図っていく。

医師を対象とした「魅力的な医療勤務環境整備事業」のスキームを、一般の方の病児保育ニーズへの対応策として実施することについては、本来の実施主体が市町村であることを踏まえ、当該事業により得られたノウハウを市町村に提供していく。

さらに、既存の病児保育事業においても、看護師等が病児の自宅へ訪問し保育する「訪問型病児保育」という制度があることから、こうした制度の活用も含め、地域における病児保育の需要等を十分把握したうえで、市町村と連携しながら地域の実情に沿った病児保育の充実を促進していく。



労働教育について

Q 労働教育に関しては、労働者が不利益を受けないよう自身を守る手段として重要であり、また、就職を目指す高校生などについては職業を選ぶ際の判断材料として、労働環境について考える必要があるため、早い段階での教育の実施が必要である。

労働教育の充実は労働者の不利益を防ぐ重要な役割を持つとともに、働き方を考える機会にもなり得るため、近い将来に働くこととなる生徒に対して、より充実した教育を望むものであり高等学校における労働教育についてどのように取り組んで行くのか。

A 【教育長】働く上で必要なワークルール等を学ぶ労働教育については、就職を目指す高校生はもちろんのこと、大学等への進学を目指す高校生にとっても、いずれは「働く」ことになることになるため、大変重要である。

これまで高等学校においては、「現代社会」という教科科目にて、労働法や労働問題等の基本的な事例を学んでおり、就職を希望する生徒は、高校在学中に社会保険労務士や労働局等の労働法やワークルールに詳しい専門家のセミナー等を受講する機会を設けている。

このような中、平成29年4月に厚生労働省より労働基準法の主要な内容のみならず、労働相談、会社選択、ハラスメント、採用面接、障害者雇用、男女雇用機会均等やワークライフバランス、過労死など幅広いテーマのモデル授業案が掲載された資料が提供されている。

今後は、「現代社会」や2022年度に開講されます新科目「公共」の授業を充実させることはもちろんだが、キャリア教育セミナー等の教員研修において、厚生労働省が提供する教材や指導資料を活用し、労働者の権利や労働条件をより身近な事象を通して生徒に理解させるよう、様々な教科で指導事例を取り上げ、労働教育の充実を図っていく。



中丸川の整備について

Q 中丸川について整備計画では河道の改修と調節池の整備という対策が進められているが、ひたちなか市が整備を行っている大川との接続部分の改修が急務であり、ひたちなか市における治水計画を進めるために、中丸川及び最上流の調節池の整備を早期に進める必要がある。

平成29年度には調節池部分の親水性公園としての整備が完了し、次の段階へ進む準備が整いつつある中で、ひたちなか市の雨水対策事業の進展と合わせた中丸川の整備を強く要望するものである。

A **【土木部長】** 中丸川については、堤防整備などの河川改修に加え、ひたちなか市の親水性公園と一体的に整備を行う調節池を組合わせた計画によって事業を進めている。

このうち、まず、中丸川の上流部に位置する調節池付近の状況については、昭和通りのすぐ下流にある市道橋付近の川幅が非常に狭く、その上流側において近年、浸水被害が頻発している。この浸水被害を軽減するため、現在、市道橋に隣接してバイパス水路を設置する工事を実施しており、今年の出水期前までに完成させる予定である。

調節池については、これまで用地の取得を進めてきたが、昨年度に地権者との協議が整い、工事の実施に必要な用地を取得できたところある

今後は、調節池より上流で雨水幹線の整備を予定しているひたちなか市と調整しながら、この調節池において当面必要とされる貯留量や、調節池の下流側を締め切る暫定堤防の規模について検討を行うなど、早期に工事に着手できるよう準備を進めていく。

河川改修については、この区間に河川へ流入する排水路が多数あることから、それらの流入施設である樋管の統廃合について、地元と調整しながら、検討を進めていく予定ある。

県としては、今後もひたちなか市と十分に協力しながら、効率的な河川整備を進め、市街地の浸水被害の軽減を図っていく。



編集後記

～夢のある未来に向かって前進～

①新たな年度のスタートとしてH30年度第一回定例会にて茨城県当初予算が確定した②今回の定例会は現知事が初めて編成した当初予算であり、新たな取組みが多く実施されることとなるが、茨城の将来を見据えた施策の展開がなされることを期待したい③特に、県内雇用の安定化に関する取組みが進むことによって、“質の高い雇用”となり、人手不足への対応や働き方改革の推進に繋がることを望むものである④月日の経つのは早く、本年度が現任期の最終年となった⑤これまでのお力添えに感謝申し上げるとともに、まだまだやるべきことは多く課題も山積みだが、少しでも前に進めるために取組む所存である。(F)